（職員福祉局補償課長）
人材局研修調整課長に配置換する
（人材局研修調整課長）
人材局首席試験専門官に配置換する
西原　憲一
人材局首席試験専門官に採用する
和田　縁
給与局給与第三課長に採用する
（給与局参事官）
相川　広一
給与局給与第一課法人給与調査室長事務取扱を命ずる
（職員福祉局参事官）
神田　賢司
給与局生涯設計課生涯設計分析官に転任させる
（公務員研修所教授）
山下　勝也
公平審査局調整課公平審査分析官に転任させる
（人材局首席試験専門官）
石貝　剛
公務員研修所教授に転任させる
（職員福祉局補償課上席災害補償専門官）
三輪　雅人
四国事務局長に昇任させる
（総務課国会連絡主幹）
藤倉　功也
九州事務局長に昇任させる
（公平審査局調整課長補佐（総括））
錦野　香苗
総務課広報情報室長に昇任させる
（給与局給与第三課長補佐（手当第三班））
坂本　正人
事務総局調査職に昇任させる
職員福祉局付に併任する
（給与局給与第一課法人給与調査室長）
元井　昌枝
事務総局調査職に配置換する
人材局付に併任する
（会計課長補佐（主計班））
鈴木　正義
総務課国会連絡主幹に昇任させる
（人事課長補佐（人事班））
鈴木　利男
人事課人事企画官に昇任させる
（事務総局付）
橋本　修
会計課上席経理監査官に配置換する
（職員福祉局企画研究官（参事官付））
佐藤　昌博
職員福祉局上席システム運用専門官（参事官付）に昇任させる
（会計課上席経理監査官）
粂原　稔
人材局次席試験専門官（首席試験専門官付）に配置換する
（内閣府再就職等監視委員会事務局参事官補佐）
原田　三嘉
給与局給与第一課給与調査官に昇任させる
（給与局企画官）
川崎　功
給与局給与第二課企画調整官に配置換する
（厚生労働省労働基準局監督課副主任中央労働基準監察監督官）
谷藤　仁
公平審査局次席審理官（首席審理官付）に転任させる
（事務総局調査職）
森谷　俊則
関東事務局総務課長に転任させる
（人材局企画課長補佐（総括））
山田　康則
中部事務局総務課長に転任させる
（公平審査局次席審理官（首席審理官付））
尾平　公悦
厚生労働省に出向させる（以上四月一日）

宮内庁

東宮侍従
原口　真
東宮職事務主管を命ずる
（審議官）内閣府事務官
岡　弘文
書陵部長に昇任させる
（長官官房秘書課長）同
牧野　尊行
審議官に昇任させる
（総務省大臣官房付）総務事務官
和田　裕生
内閣府事務官（長官官房秘書課長）に転任させる
（管理部車馬課長）内閣府事務官
大滝　宏二
長官官房用度課長に配置換する
（長官官房用度課長）同
土谷　精一
書陵部陵墓課長に配置換する
（書陵部陵墓課長）同
和地　國夫
管理部管理課長に配置換する
（国土交通省大臣官房付）国土交通技官
辻川　孝夫
内閣府技官（管理部工務課長）に転任させる
（長官官房総務課報道室長）内閣府事務官
髙橋　要三
管理部車馬課長に昇任させる
（東宮職事務主管補佐）同
阿部　秀明
長官官房総務課報道室長に昇任させる（以上四月一日）

金融庁

（監督局総務課監督企画官）内閣府事務官
渡邊　輝
総務企画局企画課信用機構企画室長を命ずる
（総務企画局参事官兼総務企画局企画課信用機構企画室長）
小野　尚
総務企画局企画課信用機構企画室長兼務を免ずる（以上四月一日）

財務省

（主計局給与共済課給与調査官）財務事務官
山本　三夫
兼ねて主計局総務課主計事務管理室長を命ずる
（理財局総務課長）同
飯塚　厚
兼ねて理財局財政投融資総括課長を命ずる
（内閣府政策統括官付参事官兼理財局財政投融資総括課長）
内閣府事務官兼財務事務官
上羅　豪
財務事務官・理財局財政投融資総括課長を免ずる
（主計局総務課主計事務管理室長）財務事務官
古田　隆好
願により本官を免ずる
（税務大学校長）同
上西　康文
大臣官房付を命ずる
願により本官を免ずる
（株式会社日本政策金融公庫農林水産事業本部企画・統括部副部長）
深澤富士夫
財務事務官に任命する
主計局付を命ずる
願により本官を免ずる（以上三月三十一日）

官庁報告

労働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第1項の規定に基づき、山陽自動車運送労働組合から、賃金引上げ等の要求に関して、平成22年4月19日以降、同組合の組合員が従事する山陽自動車運送株式会社の全職場（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県及び広島県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第4項の規定に基づき公表する。

平成22年4月5日

厚生労働大臣　長妻　昭

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第1項の規定に基づき、全国一般愛媛地方労働組合松山支部から、賃金引上げ等の要求に関して、平成22年4月6日正午以降、同組合の組合員が従事する伊予商運株式会社の全職場（東京都、愛知県、大阪府、愛媛県及び福岡県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第4項の規定に基づき公表する。

平成22年4月5日

厚生労働大臣　長妻　昭

国家試験

平成22年度検察官特別考試の施行

平成22年度検察官特別考試の施行について、次のとおり公告する。

平成22年4月5日

検察官・公証人特別任用等審査会長
渡邉　一弘

1　筆記試験
(1)　期日　平成22年7月27日（火）から同月29日（木）まで
(2)　場所
東京都　東京高等検察庁　（東京都千代田区霞が関1－1－1）
大阪市　大阪高等検察庁　（大阪市福島区福島1－1－60）
2　口述試験
(1)　期日　平成22年10月7日（木）及び同月8日（金）
(2)　場所　法務省　（東京都千代田区霞が関1－1－1）
3　出願期間　平成22年5月6日（木）から同月19日（水）まで
4　受験手続　試験を受けようとする者（平成23年4月1日現在で副検事在職3年以上の者）は、所轄検事長を経由して受験願書を検察官・公証人特別任用等審査会長あて提出しなければならない。